

令和9・10年度の建設工事の競争入札参加資格認定に係る発注者別評価項目について

東広島市総務部契約課

令和9・10年度の建設工事の競争入札参加資格認定に係る発注者別評価項目及びその配点は、次のとおりとする。

	評 価 項 目	評 価 内 容	基 準 日	営業所要件等	配 点
1	I S O 1 4 0 0 5 準拠の制度における合格判定の有無	合格判定の有無 ※1 ただし、I S O 1 4 0 0 1 の認証を受けている者は、評価の対象としない。	資格審査申請日	広島県内の建設業法上の営業所等において合格判定を受けている者	5 点
2	建設業労働災害防止協会への加入状況	加入の有無	資格審査申請日	加入している者	10 点
3	東広島市消防団協力事業所表示制度実施要綱（平成22年東広島市告示第6号）における認定の有無	認定の有無	資格審査申請日	認定されている者	5 点
4	広島保護観察所への協力雇用主としての登録の有無	登録の有無	資格審査申請日	広島県内に建設業法上の主たる営業所を有する者	5 点 どちらか一方又は両方該当の場合に配点
	暴力団離脱者社会復帰支援事業協力事業所登録の有無				
5	障害者の雇用の状況	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第1項の規定により、同法第2条第1号に規定する障害者（以下「障害者」という。）を雇用する義務のある者で、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令（昭和35年政令第292号）第9条に規定する障害者雇用率を達成した者	申請日直前の6月1日	広島県内に建設業法上の主たる営業所を有する者	10 点
		障害者を雇用する義務のない者で、障害者を1名以上直接的かつ恒常的に雇用している者	資格審査申請日		
6	災害時応急対策活動等に関する基本協定締結	令和7・8年度災害時応急対策活動等に関する基本協定を締結し、かつ、令和9・10年度災害時応急対策活動等に関する基本協定の締結を希望する者 ※2	資格審査申請日	東広島市内に建設業法上の主たる営業所を有する者	10 点
7	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度における登録の有無	登録の有無	資格審査申請日	広島県内に有する営業所において登録されている者	10 点
8	広島県アダプトシステムにおけるアダプト活動団体としての認定（マイロード・ラブリバー認定団体であること。）の有無	認定の有無	資格審査申請日	広島県内に有する営業所において認定されている者	5 点
9	東広島市公園里親制度実施要綱（平成19年東広島市告示第397号）の規定による里親の認定の有無	認定の有無	資格審査申請日	認定されている者	10 点
10	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用状況	事業者登録の有無	資格審査申請日	登録されている者	5 点
		登録技能労働者の割合			75%以上 5 点
11	東広島市優良建設工事表彰の該当	令和5年度、令和6年度、令和7年度、令和8年度に東広島市優良建設工事表彰を受けた者	資格審査申請日	該当する者	各年度の表彰について10点（最大40点）※3
12	市が行った指名除外等の状況	指名除外又は指名保留期間の合計月数（1か月未満の端数がある場合は切り上げ）	令和6年11月1日から令和8年10月31日まで	該当する者	指名除外 －10/月 指名保留 －1/月

【注意事項】

- ※1 広島県内の建設業法上の営業所等がISO14005に合格している場合で、次に掲げる条件を満たしていること。
ア 建設業と関係する場所（例：営業所、建設資材の工場等）において認証を受けていること。
イ 建設業と関係する範囲の認証（例：総合建設業、工事積算、施設の設計・施工、メンテナンスなど）を受けていること。
- ※2 追加申請において協定締結を希望する者は、令和7・8年度から継続した協定締結とならないため加点の対象とはなりません。
- ※3 表彰を受けた該当工事の業種のみ加点の対象となります。